

関東信越税理士会東松山支部からのお知らせ

- 確定申告に関する無料電話相談
- 日 2月1日(水)～15日(水) (時間は事務局が指定)
- 対 年収600万円以下で、次のいずれかに該当する人
 - ・年金受給者
 - ・給与所得者で医療費控除を受けたい人
 - ・年の途中で就職・退職した人、年末調整の済んでいない人
- 費 無料(収入600万円を超える場合や、複雑な手続きを要する場合は、低額な料金が発生する場合があります)
- 申・問 1月13日(金)～2月10日(金)午前9時～午後2時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で関東信越税理士会東松山支部事務局へ。相談を受ける税理士を紹介します。 ☎25-2670

講座・教室・イベント

ポッチャをやってみよう!

- 日 1月22日(日)午前10時～11時30分 (受付午前9時30分から)
- 場 唐子地区体育館
- 対 市内在住・在勤・在学の小学生以上
- 定 30人(申込順)
- 内 だれもが楽しめるユニバーサルスポーツのポッチャ、フライングディスクなどを遊びながら体験してみましょう!
- 講師 福島邦男さん(武蔵丘短期大学健康生学科教授)
- 費 100円(保険代含む)
- 申・問 1月4日(水)～18日(水)に直接又は電話で文化まちづくり公社へ。 ☎24-6080 ☎24-9909

市政情報

埼玉県都市ボートレース企業団のお知らせ

- 同企業団は、東松山市を含む15市で構成されています。競艇事業収益からの配分金は、貴重な財源となっています。
- ボートレース開催日
 - 1月3日(火)～8日(日)、1月12日(木)～15日(日)、1月18日(水)～23日(月)、1月27日(金)～30日(月)、2月2日(木)～5日(日)、2月8日(水)～12日(日)、2月15日(水)～18日(土)、2月21日(火)～26日(日)、3月2日(木)～5日(日)、3月12日(日)～15日(水)、3月22日(水)～26日(日)
- 場 戸田ボートレース場
- 問 埼玉県都市ボートレース企業団 ☎048-823-8711

社会教育講座 ～免疫力アップシリーズ～

空気が乾燥し、細菌やウイルスに感染しやすい冬。免疫力を高めて健康を維持しましょう。興味のある講座にいくつでも参加できます。

今だから知りたい!免疫力アップのコツ

- 日 1月23日(月)午前10時～11時
- 場 市民文化センター
- 定 60人(申込順)
- 内 空気が乾燥し感染症が流行しやすい冬。体調管理において重要な食事と免疫力について学びます。
- 申込期限 1月18日(水)

脳の活性化リズム体操

- 日 1月31日(火)午前10時～11時30分
- 場 北地区体育館
- 定 50人(申込順)
- 内 健康長寿、脳の活性化にも効果あり! 有酸素運動として効果的で楽しいリズム体操を行います。
- 持 体育館シューズ、動きやすい服装、飲物、タオル
- 申込期限 1月26日(木)

つぼ押しで免疫力アップ

- 日 2月7日(火)午後1時30分～3時
- 場 高坂丘陵市民活動センター
- 定 35人(申込順)
- 内 体の状態が現れてくるツボを知り、自分で体をメンテナンスしませんか? ツボの見つけ方や押し方を学んで免疫力を上げましょう。
- 申込期限 2月2日(木)

体ぽかぽか! ヨガ教室

- 日 2月10日(金)午前10時～11時30分
- 場 高坂丘陵市民活動センター
- 定 35人(申込順)
- 内 血流を良くし、体をあたためるヨガ教室です。体幹部を鍛える人気のストレッチエクササイズを行います。
- 持 ヨガマット又はバスタオル、動きやすい服装、飲物、タオル
- 申込期限 2月7日(火)

お口から免疫力アップ

- 日 2月28日(火)午前10時～11時30分
- 場 松山市民活動センター
- 定 50人(申込順)
- 内 お口はウイルスや細菌の侵入口でもあり、侵入を防ぐバリアでもあります。お口の健康を維持するコツを学びましょう。
- 申込期限 2月22日(水)

■共通事項

- 対 市内在住・在勤・在学の人
- 申・問 1月10日(火)から電話で生涯学習課へ。 ☎21-1431 ☎23-2239

くらしの110番

海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルに注意

- 海産物の電話勧誘や送り付けトラブルに関する相談が増えています。「新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減って困っている」「以前購入してもらったことがある」と消費者の親切心や同情心、断りにくさに付け込む勧誘や強引な勧誘トラブルに関する相談が寄せられています。また、購入を断ったのに商品が届いたという相談事例も見られます。
- アドバイス
 - ・不要・不審な勧誘はきっぱりと断り、すぐに切電しましょう。また、留守番電話機能を設定し、必要な場合のみ出る等、迷惑電話防止機能を有効に活用しましょう。
 - ・電話勧誘で購入を承諾したがやめたい場合、法定書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフを行うことが可能です。
 - ・一方的に商品が届いた場合、代金は支払わず、送り主の名称や所在地の情報を控えて、受け取り拒否をしましょう。受け取ってしまった場合、商品は処分できますが、念のため送り主の情報をメモし、商品の写真を撮るなどして経緯を控えておきましょう。商品代金の請求や弁償を求められても支払う必要はありません。また、支払ってしまった場合は返金を求めましょう。
 - ・一人暮らしの高齢者宅に見慣れない商品や契約書がある、お金に困っているなど、異変を感じた際は本人に経緯を確認し、消費生活センターに相談しましょう。困ったときは消費生活センター等にご相談ください。
- 消費者ホットライン ☎188(いやや!泣き寝入り!)
- 問 人権市民相談課(市消費生活センター) ☎21-1414 ☎23-2236

「靈感商法」「開運商法」に注意

- 不安に感じたときは、きっぱりと断りましょう。
- 相談事例
 - ・セミナーに参加したら、高額な商品を勧められた。
 - ・チラシで見た格安の祈とうサービスを受けたら、継続して受けるように勧められた。
 - ・開運グッズを購入したら、次々に勧誘されて困っている。
- アドバイス
 - ・人の弱みに付け込んだ勧誘に注意しましょう。
 - ・出向いた先で高額な契約をした場合は、解約できる可能性があります。
- 困ったときは消費生活センター等にご相談ください。
- 消費者ホットライン ☎188(いやや!泣き寝入り!)
- 問 人権市民相談課(市消費生活センター) ☎21-1414 ☎23-2236

降雪の時期到来! 除雪作業にご協力ください



雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所、市道の主要道路は市の委託を受けた業者が除雪作業を行います。しかし、除雪を行っても道路脇には雪が残ってしまいます。自宅出入口の除雪は皆さんで行ってください。また、市内全域の除雪は困難です。ライフラインを確保するため、除雪作業にご協力ください。

※地域ぐるみの除雪を

市は主要道路の除雪を優先的に行います。その他の市道や私道は地域での除雪をお願いします。歩道や通学路、高齢者世帯などのご自分でできない道路は、ご近所同士の協力で、除雪をお願いします。なお「自主防災組織等補助金交付要綱」に基づき、

自主防災組織・自治会が重機等を使用して、生活道路の除雪を行った場合には、燃料代等を補助します。

※道路に雪を捨てないでください

雪を道路に捨てると通行の妨げとなるばかりでなく、事故の原因にもなります。各戸での雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

※タイヤも冬支度を

路面凍結時に安全な運転・通行ができるよう、冬用タイヤの装着やタイヤチェーンを携行するなど万全な装備をしてください。1台の車が立ち往生することで、緊急車両の通行の妨げとなることもあります。

※路上駐車はおやめください

路上駐車は除雪作業に支障となるだけでなく、交通事故や渋滞の原因にもなります。

※私有地の樹木等は日頃からお手入れを

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、道路を塞ぎ通行の妨げになることがあります。日頃から樹木、特に竹林の手入れをしてください。

- 問 道路課 ☎21-1456 ☎25-2760
- 建設管理課 ☎21-1420 ☎25-2760
- 危機管理防災課 ☎21-1405 ☎22-7799